

## B:日本標準産業分類第14回改定に関する国・地方公共団体等からの意見に際する改定原案への反映

通番	提出元	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	主担当省庁	対応案	対応案とする理由
B-96	総務省	N 生活関連サービス業、 娯楽業	7891	説明文	「7891 洗張・染物業」の説明文「染物以外の取次を行う事業所」について明記していただきたい。	「染物の取次を行う事業所も本分類に含まれる。」と明記されているので、染物以外の取次を行う事業所についても明確化するため。	第7回	厚生労働省	現行通りとする。	説明文中の「染物の取次を行う事業所も本分類に含まれる」とは、染色を行う事業所に加えて、染色を行っておらず染物の取次のみ行う事業所でも本分類に含まれることを示しているため。
B-97	総務省	N 生活関連サービス業、 娯楽業	7911	説明文	「旅行サービス手配業」について、説明表記や例示の追加を検討いただきたい。	旅行業法(昭和二十七年法律第二百三十九号)が改正され「旅行サービス手配業」が新設されたため。	第7回	国土交通省	「7911 旅行業(旅行業者代理業を除く)」の内容例示(○例示)に「地域限定旅行業」と「旅行サービス手配業」を追加する。	・旅行業法が改正され、「地域限定旅行業」と「旅行サービス手配業」が新設されたため。 ・現在の「7911 旅行業(旅行業者代理業を除く)」の説明表記では、「旅行サービス手配業」が該当する説明になっていないため、文言を一部修正する。
B-85	総務省	K 不動産業、 物品賃貸業	6941	説明文	「住宅宿泊事業法(平成二十九年法律第六十五号)」により、民泊に係る3つの事業が新たに制度上位位置付けられたことに伴い、民泊に係る産業分類について、説明表記や例示等を記載していただきたい。	新しい業種で記載がないため、説明表記や例示等を記載することで分類が明確になるため。	第7回	国土交通省	「7911 旅行業(旅行業者代理業を除く)」の内容例示(○例示)に「住宅宿泊仲介業」を追加する。	住宅宿泊事業法(平成二十九年法律第六十五号)の制定により「住宅宿泊仲介業」が新設されたため。
B-98	総務省	N 生活関連サービス業、 娯楽業	7992	説明文	「7992 結婚相談業、結婚式場紹介業」の×例示「結婚相談所(社会福祉施設のもの)」は、社会福祉施設で行っているものが分類されるのか、福祉目的のもの(営利目的ではないもの)が分類されるのかが不明確なため、判断基準についてお示しいただきたい。 また、地方公共団体が少子化対策で行う結婚相談などについては、どのように判断するのか明確にいただきたい。	判断基準を明確化したい。	第7回	総務省(統計局)	営利非営利を問わず、結婚相談所は7992とするため○例示の「(営利的なもの)」を削除する。 ただし、社会福祉施設で行う結婚相談業は社会福祉施設に分類されるため現行どおり8599とする。	各都道府県で結婚支援事業を行っているが、委託等も行っており、事業内容からも営利・非営利の区分が混在するため。
B-99	総務省	N 生活関連サービス業、 娯楽業	8053	説明文	「8053 テーマパーク」の説明文等について見直しを検討いただきたい。	遊園地などと判断に困る事例があるため。 経済産業省「特定サービス産業実態調査」の「公園、遊園地・テーマパーク調査票記入注意」を参考にしてください。	第7回	経済産業省	現行通りとする。	遊園地は主として、ジェットコースター、メーゴーランド、観覧車といった遊戯設備を中心にサービスを提供する施設である。一方、テーマパークは、文化や国、時代、キャラクターなど特定のテーマに合わせた空間を演出することによりサービスを提供する施設である。 特定のテーマについては、①キャラクターについては固有のものであること、②常設のものである(一時的な催事ではない)ことが必要と思考される。 ただし、一般公衆向けに動植物の鑑賞のサービスを提供することが主たる事業であれば、「8214 動物園、植物園、水族館」に格付けされるのが一般的と考える。 日本の遊園地については、戦前から娯楽施設として運営されてきた老舗や民営鉄道会社の沿線開発の一環として開発された施設が主流であったが、その後、在来型の遊園地と異なる特定のテーマを設定した大規模娯楽施設の開業が相次いだこともあり、2002(平成14)年3月の第11回改正のときに「テーマパーク」が日本標準産業分類において新設されたという背景もある。 これらを踏まえて、個別に分類されるものとする。 <参考資料> ・動物愛護管理法・第一種動物取扱業者の規制 <a href="https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/trader.html">https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/trader.html</a> ・(公社)日本動物園水族館協会 加盟園一覧 <a href="https://www.jaza.jp/search-enkan">https://www.jaza.jp/search-enkan</a> ・日本植物園協会 分野の区分 <a href="http://www.syokubutsuen-kyokai.jp/outline/section.html">http://www.syokubutsuen-kyokai.jp/outline/section.html</a> ・朝日新聞「ことばマガジン」 <a href="http://www.asahi.com/special/kotoba/archive2015/danwa/2014072300001.html">http://www.asahi.com/special/kotoba/archive2015/danwa/2014072300001.html</a>
B-100	総務省	N 生活関連サービス業、 娯楽業	8062	説明文	「8062 囲碁・将棋所」の説明文「囲碁、将棋など」の「など」には、どのようなもの(例えば、オセロ、チェス)が含まれるのか。 ○例示の追加を検討いただきたい。	現行の産業分類では不明瞭なため、説明表記や例示等を記載することで分類を明確に示していただきたい。	第7回	経済産業省	説明文の「など」の表記を削除する。	①「8062 囲碁・将棋所」は、名称のとおり囲碁又は将棋を行うための施設であり、オセロやチェスを行うための施設を提供する事業所については、「8069 その他の遊戯場」に格付けされる。 ②説明文の「囲碁、将棋など」については、「日本標準産業分類」が初めて設定された1949年10月当初から記載があるが、経済産業省においてその経緯について把握できる資料等については確認できなかった。また、上記①を踏まえると、その意味するところは希薄なものと思考されるため「など」の表記は削除することとした。 (参考資料)総務省 統計基準・統計分類 過去の日本標準産業分類 ( <a href="https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm">https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm</a> )
B-127	厚生労働省	N 生活関連サービス業、 娯楽業	7893	項目名	「7893 リラクゼーション業(手技を用いるもの)」の( )内に「医業類似行為を除く」の注記をしていただきたい。	前回改定で経産省の要望により新設されたものだが、「8359 その他の療術業」との明確な区分が行われていないため。	第7回	厚生労働省	「7893 リラクゼーション業(手技を用いるもの)」を「7893 リラクゼーション業(手技を用いるもので医業類似行為を除く)」に修正する。	「8359 その他の療術業」との区別を明確化するため。